

第2節 生徒会活動

1 生徒会活動の目標

生徒会活動の目標は、学習指導要領第5章の第2の〔生徒会活動〕の1「目標」で、次のように示している。

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

生徒会活動は、全生徒を会員として組織し、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動である。このような生徒会の集団における望ましい集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成することが生徒会活動の目標である。

生徒会活動においては、このような目標を実現する過程で、生徒の自主性・主体性を育てるとともに、学校集団としての活力を高め、健全で豊かな学校生活が展開できるような集団を育成することが期待される。

生徒会活動で育てたい「望ましい人間関係」とは、豊かで充実した学校生活づくりのために、一人一人の生徒が生徒会組織の一員としての自覚と責任感をもち、共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係である。また、ボランティア活動など奉仕の精神を養う社会的活動への参画や協力、他校や小学校・中学校との交流、地域の人々との幅広い交流など、学校外における活動を通して、他者を尊重し、共によりよい集団生活や社会生活を築こうとする開かれた人間関係である。

生徒会活動で育てたい「自主的、実践的な態度」とは、生徒自ら目標をもち、学校や社会の一員としてよりよい学校生活へ貢献するための役割や責任を果たし、学校生活全体の充実・向上にかかわる問題について、みんなで話し合って協力して解決したり、集団や社会の一員としての自覚に基づき、学校や地域社会の生活の充実・向上に積極的に関わったりしていく自主的、実践的な態度である。

高等学校の生徒会活動においては、小学校での児童会活動や中学校での生徒会活動で身に付けた態度や能力を基礎にし、生徒の自発的、自治的に活動する態度や能力を高めていくようにすることが必要であり、自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。

その際、生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重し、生徒が自ら活動の計画を立て、生徒がそれぞれの役割を分担し、協力し合って望ましい集団活動を進めるよう、教師が適切に指導・援助することが大切である。

2 生徒会活動の内容

生徒会活動の内容については、学習指導要領第5章の第2の〔生徒会活動〕の2「内容」で、次のように示している。

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 生徒会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 生徒の諸活動についての連絡調整
- (4) 学校行事への協力
- (5) ボランティア活動などの社会参画

生徒会活動は、「学校の全生徒をもって組織する生徒会において」と示しているとおおり、全生徒が協力し合って目標の達成を図り成果を生み出していく活動である。

その活動内容としては、生徒会の組織づくりや運営などの活動はもとより、異年齢集団における交流や実践的な活動、ホームルーム活動や部活動など生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動、学校行事の企画・運営に協力する活動、さらにボランティア活動など学校外での社会参画も含め、生徒の学校生活全体の充実・向上にかかわる多様な活動内容が挙げられる。

これらの活動内容は相互に関連し合っているが、また、ホームルーム活動や学校行事などの活動内容とも深く関連している。その点を踏まえ、特別活動の内容相互の関連を図って、充実した生徒会活動を進めていくことが必要である。

(1) 生徒会の計画や運営

この活動内容は、生徒会活動の計画や運営に関しての、通常、学校内で行われる生徒会としてのあらゆる活動を意味する。その活動の内容は、生徒会行事など生徒会の直接的な活動の企画・立案、実施（運営）などの広い範囲にわたるだけでなく、生徒会の規約や組織の改廃、役員を含む各種の委員の選出をはじめ、実践面の中心になる各種の委員会の組織における活動のすべてが含まれると考えられ、それらを通して学校生活の充実や向上を目指す活動である。

学校生活の充実や改善向上を図るために、生徒会役員会や各種の委員会などを通して、継続的に行われる具体的な活動としては、例えば次のようなことが考えられる。

ア 学校生活における規律とよき校風の確立のための活動

生徒が充実した学校生活を送るためには、学校生活における規律が必要であるとともに、生徒が進んでその規律を守ることが大切である。規律は、とかく拘束的なもののように受け取られやすいが、むしろ豊かな充実した集団生活を営むためにこそ必要である。学校生活を律するきまりには、通常、学校の校則や生徒心得として定めたもの、生徒間の申し合わせによる生活のきまりなどが考えられる。生徒会においては、このようなきまりについて考えたり、改善したり、広く全生徒の間で正しく実践されることにより、生徒自らが学校生活における規律を確立するとともに、各学校がよりよい校風を確立し、継承し、発展させていくことが大切である。

イ 環境の保全や美化のための活動

清潔で美しい学校の環境は、生徒が快適な学校生活を営むための基礎的な条件であることはいままでもない。このような学校の環境の整備は、基本的には学校の管理上の責任に属することであるが、整備された環境であっても、生徒自身がその保全に努め、清潔に保つように努力をしなければその維持は望めない。そこで、例えば、校内の美化運動や緑化運動を盛り上げたり、資源やゴミ問題等への課題意識を深めたりするなど、生徒会活動として積極的に取り組むことが期待される。

ウ 生徒の教養や情操の向上のための活動

生徒会活動を通して、お互いの教養を高めることは、生徒の生活の向上のために大切である。また、情操の陶冶を目指すことについても同様である。生徒会活動におけるこれらの活動の具体例としては、学校新聞や生徒会誌の編集発行、読書会、音楽鑑賞会、各種の文化的な発表会、地域行事等の紹介などが考えられる。このような活動は、生徒会活動の中でも創意工夫の余地